令和6年度

松前町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

松前町監査委員

令和6年度松前町健全化判断比率審査意見

第1 審査の対象

令和6年度松前町健全化判断比率

第2 審査の期日

令和7年8月5日

第3 審査の方法

審査に当たっては、町長から審査に付された健全化判断比率及びその算定となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、次のとおりいずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位:%)

健全化判断比率	令和5年度	令和6年度	早期健全化基準
①実質赤字比率			13.88
②連結実質赤字比率	_		18.88
③実質公債費比率	9.6	9.8	25.0
④将来負担比率	71.5	71.3	350.0

- (注) 1 実質赤字比率は、実質赤字額がない場合「一」と記載している。
 - 2 連結実質赤字比率は、連結実質赤字額がない場合「一」と記載している。

2 個別意見

(1) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率について

令和6年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、前年度と同様いずれも赤字額は発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(2) 実質公債費比率について

令和6年度の実質公債費比率は9.8%で、前年度の9.6%から0.2 ポイント増加しているが、早期健全化基準の25.0%を下回っており良好な状態にあると認められる。

(3) 将来負担比率について

令和6年度の将来負担比率は71.3%で、前年度の71.5%から0.2 ポイント改善されている。早期健全化基準の350.0%を下回っており良好な状態にあると認められる。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和6年度松前町水道事業会計資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

令和6年度松前町水道事業会計資金不足比率

第2 審査の期日

令和7年7月17日

第3 審査の方法

審査に当たっては、町長から審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に 作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、次のとおりいずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位:%)

会計及び比率名	令和6年度	経営健全化基準	備考
水道事業会計資金不足比率		20.0	

(注)資金不足比率は、資金不足額がない場合「一」と記載している。

2 個別意見

令和6年度は資金不足が生じていないので、資金不足比率は算定されず、良好な状態にあると認められる。

3 是正改善を要する事項 特に指摘すべき事項はない。

令和6年度松前町下水道事業会計資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

令和6年度松前町下水道事業会計資金不足比率

第2 審査の期日

令和7年7月17日

第3 審査の方法

審査に当たっては、町長から審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に 作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、次のとおりいずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位:%)

会計及び比率名	令和6年度	経営健全化基準	備考
下水道事業会計資金不足比率	_	20.0	

(注)資金不足比率は、資金不足額がない場合「一」と記載している。

2 個別意見

令和6年度は資金不足が生じていないので、資金不足比率は算定されず、良好な状態にあると認められる。

3 是正改善を要する事項 特に指摘すべき事項はない。